

平成27年 6 月 30 日

幕別町議会議長 芳滝 仁 様

産業建設常任委員会委員長 田口 廣之

産業建設常任委員会報告書

平成27年 6 月 9 日日本委員会に付託された事件を審査した結果、下記のとおり決定したので、会議規則第94条第 1 項の規定により報告します。

記

1 委員会開催日

平成27年 6 月 9 日（1 日間）

2 審査事件

陳情第 5 号「平成27年度北海道最低賃金改正等に関する意見書」の提出を求める陳情書

3 陳情の趣旨

地域最低賃金は、北海道の低賃金構造を改善し、「働く貧困層＝ワーキングプア」の解消のためのセイフティネットの 1 つとして最も重要なものです。

労働基準法第 2 条では、「労働条件の決定は労使が対等な立場で行うもの」と定めていますが、最低賃金の影響を受ける多くの非正規労働者やパートタイム労働者は、労働条件決定にほとんど関与することができません。

最低賃金が上がらなければ、その近傍で働く多くの方の生活はより一層厳しいものとなり、ひいては北海道経済の停滞を招くことにつながり兼ねません。

よって、最低賃金を平成 22 年の政府の雇用戦略対話合意に基づき、全国最低 800 円を早期に確保し、平成 32 年までに全国平均 1,000 円に到達することができるよう大幅に引き上げるとともに、設定する最低賃金については、経験豊富な労働者の時間額が道内高卒初任給（時間額 916 円）を下回らない適切な水準を確保することとし、同時に、国に対して中小企業に対する支援の充実と、安定した経営を可能とする実効ある対策を行うように要請することについて求めます。

4 審査の経過

審査にあたっては、陳情の趣旨等について論議がなされ、全会一致で結論をみた。

5 審査の結果

「採択」すべきものと決した。